

「しんきん健康サポートプラン」チラシ見本

- | | |
|----------------|---------------|
| ① ベーシックプラン販促用 | 表 4 色 × 裏 1 色 |
| ② ベーシックプラン利用案内 | 表裏とも 1 色 |
| ③ ワイドプラン販促用 | 表 4 色 × 裏 1 色 |
| ④ ワイドプラン利用案内 | 表裏とも 1 色 |

しんきん 健康サポートプラン

～無料でご利用が可能です！！～

- ★しんきん健康サポートプランは、当金庫にて年金受給口座をご利用の方、およびご家族の方の生活をバックアップするサービスです。
- ★ご利用方法等、詳細は窓口でお気軽におたずねください。



頼りになる2つの特典「しんきん健康ダイヤル」と「見舞金制度」



しんきん健康ダイヤル

通話料・利用料は無料です。

ご自宅のお電話から下記のサービスをご利用いただけます。

*ダイヤルナンバーは、別途、ご利用方法のご案内としてお知らせいたします。

「電話相談」サービス

健康・介護相談／年金相談／税務相談／法律相談

「電話による情報提供」サービス

全国の医療機関情報／介護情報

しんきん健康ダイヤルのサービス内容やご利用可能な曜日・時間帯などについては裏面をご覧ください。

見舞金制度

右記の見舞金を受け取ることができます。
当金庫と共栄火災海上保険株式会社との間で保険契約を締結しています。
保険料は当金庫が負担していますので、お客様の費用のご負担はございません。

*見舞金（保険金）をお支払いする場合・お支払いできない場合等は、別途、ご利用方法のご案内としてお知らせいたします。

「交通事故」見舞金

当金庫にて年金受給口座をご利用の方が、交通事故や乗り物の火災等によりケガをされ、死亡された場合または身体に後遺障害が生じた場合に見舞金（保険金）を受け取ることができます。

しんきん健康サポートプラン

しんきん健康ダイアルのサービス内容

～通話料・利用料ともに無料でご利用が可能です！～

電話相談サービス

サービス名	サービス内容	ご利用可能な時間帯	こんなときに
健康・介護相談	健康・介護に関し、専門スタッフが相談をお受けいたします。 毎日の健康づくりや、病気の症状などについての相談、全国の医療機関の情報提供など。	24 時間 365 日	・ 1 か月に 1 ～ 2 回胸が苦しくなることがあります。何科の病院に行けばよいでしょうか？ ・ 最近、母が認知症の症状から、物忘れがひどく、日に何度も食事の用意をさせようとしています。どのように接すればよいでしょうか？
年金相談	公的な年金に関し、社会保険労務士が電話相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10:00～17:00 (土日・年末年始を除く)	・ 老齢基礎年金って何ですか？
税務相談	税金に関し、税理士が相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10:00～17:00 (土日・年末年始を除く)	・ 生命保険金を受け取る場合には、どのような税金がかかりますか？
法律相談	法律に関し、弁護士が相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10:00～17:00 (土日・年末年始を除く)	・ 子どもが離婚協議中です。孫の親権はどうなりますか？

*年金・税務・法律相談は、当日 10 時より先着順で予約受付を行っています。早くにご予約で一杯になり、お断りすることもありますので早めのお電話をお願いします。

*ご相談の内容やご利用の状況によっては、相談をお受けできない場合や制限させていただく場合がございます。

*相談業務は専門の相談機関に外部委託しておりますので、信用金庫の業務、しんきん健康サポートプランの見舞金制度等についてはお答えできません。ご照会は当金庫までご連絡ください。

*当サービスは予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

電話による情報提供サービス

サービス名	サービス内容
全国の医療機関情報	ご希望の地域の病院・診療所を検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。) 病院・診療所や専門病院・人間ドックなど。
介護情報	ご希望の地域の介護事業者などを検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。)

*当サポートプランにおけるサービスは共栄火災海上保険株式会社および同社の業務提携先から提供いたします。サービス内容についての責任は当金庫では一切負いかねますのでご了承ください。

しんきん健康サポートプラン

しんきん健康ダイヤル
ご利用方法のご案内見舞金制度は裏面を
ご覧ください

～通話料・利用料ともに無料でご利用が可能です！～

電話相談サービス

サービス名	サービス内容	ご利用可能な曜日・時間帯
健康・介護相談	健康・介護に関し、専門スタッフが相談をお受けいたします。毎日の健康づくりや、病気の症状などについての相談、全国の医療機関の情報提供など。	24 時間 365 日
年金相談	公的な年金に関し、社会保険労務士が電話相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
税務相談	税金に関し、税理士が電話相談をお受けいたします。	毎週 水曜日 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
法律相談	法律に関し、弁護士が電話相談をお受けいたします。	

* 年金・税務・法律相談は、当日 10 時より先着順で予約受付を行っています。早くにご予約で一杯になり、お断りすることもありますので早めのお電話をお願いします。

* ご相談の内容やご利用の状況によっては、相談をお受けできない場合や制限させていただく場合がございます。

* 相談業務は専門の相談機関に外部委託しておりますので、信用金庫の業務、しんきん健康サポートプランの見舞金制度等についてはお答えできません。ご照会は当金庫までお願いいたします。

* 当サービスは予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

電話情報サービス

サービス名	サービス内容
全国の医療機関情報	ご希望の地域の病院・診療所を検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。) 病院・診療所や専門病院・人間ドックなど。
介護情報	ご希望の地域の介護事業者などを検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。)

しんきん健康ダイヤルのご利用方法

まずは下記の無料ダイヤルにお電話ください。

* 年金受給口座を他の金融機関に移された場合には、当サービスのご利用はできません。



はい、しんきん健康ダイヤルです。



しんきん健康サポートプランの会員です。



どちらの信用金庫に口座をお持ちですか？



〇〇信用金庫です。



どのようなご相談でしょうか？



〇〇相談を利用したいです。

通話料・利用料ともに無料 0120-650-310

* しんきん健康ダイヤルにおけるサービスは共栄火災海上保険株式会社および同社の業務提携先から提供いたします。サービス内容についての責任は当金庫では一切負いかねますのでご了承ください。

〇〇〇〇信用金庫

しんきん健康サポートプラン

見舞金制度ご利用方法のご案内

～お客様のご負担なくご利用が可能です！～

* 当金庫にて年金受給口座をご利用の方全員を対象としておりますが、お客様のご都合により、見舞金制度へのご加入を希望されない場合には当金庫までご連絡ください。

「交通事故」見舞金

当金庫にて年金受給口座をご利用の方が、交通事故や乗り物の火災等によりケガをされ、死亡された場合または身体に後遺障害が生じた場合に見舞金（保険金）を受け取ることができます。

* 当金庫と共栄火災海上保険株式会社の間で、交通事故傷害保険（死亡保険金および後遺障害保険金のみの支払特約付帯）の保険契約を締結しています。

見舞金（保険金）をお支払いする場合

年金受給者の方が、次の事故によるケガがもとで死亡または身体に後遺障害が生じた場合に見舞金（保険金）をお支払いします。



見舞金（保険金）をお支払いできない場合

年金受給者の方が、自殺・けんか・犯罪行為によるケガ、自動車等の無資格・酒気帯び運転によるケガがもとで死亡または身体に後遺障害が生じた場合など、保険金（見舞金）をお支払いできない場合がございます。

詳しくは、事故が起きた場合に、当金庫の窓口にご相談ください。

見舞金制度のご利用方法

もしも事故が起きた場合には、すみやかに当金庫の窓口にお知らせください。

* 事故のお知らせが遅れますと、見舞金（保険金）が削減される場合がありますので、ご注意ください。

当金庫の窓口から保険代理店経由にて共栄火災海上保険株式会社に事故通知の連絡をいたします。
その後、共栄火災海上保険株式会社より年金受給者・親族もしくは法定相続人に見舞金（保険金）の請求に必要な書類が送付されますので、折り返し共栄火災海上保険株式会社に書類をご提出ください。

● 見舞金制度についてのご照会は当金庫までご連絡ください。しんきん健康ダイヤルではお答えできません。

当金庫にて
年金受給口座を
ご利用のみなさまに
特典のお知らせ!

しんきん健康 サポートプラン

無料でご利用が可能です!!

★しんきん健康サポートプランは、当金庫にて年金受給口座をご利用の方、およびご家族の方の生活をバックアップするサービスです。
★ご利用方法等、詳細は窓口でお気軽におたずねください。



頼りになる
2つの特典

「しんきん健康ダイヤル」と「見舞金制度」

しんきん健康ダイヤル

ご自宅のお電話から下記のサービス
通話料・利用料は無料です。

*ダイヤルナンバーは、別途、ご利用のご案内としてお知らせいたします。

「電話相談」サービス

見本

業務相談／法律相談

「電話による情報提供」サービス

全国の医療機関情報／介護情報

しんきん健康ダイヤルのサービス内容やご利用可能な曜日・時間帯などについては裏面をご覧ください。

見舞金制度

下記の見舞金を受け取ることができます。

当金庫と共栄火災海上保険株式会社との間で保険契約を締結しています。

保険料は当金庫が負担していますので、**お客様の費用のご負担はございません。**

*見舞金（保険金）をお支払いする場合・お支払いできない場合等は、別途、ご利用方法のご案内としてお知らせいたします。

「交通事故」
見舞金

当金庫にて年金受給口座をご利用の方が、交通事故や乗り物の火災等によりケガをされ、死亡された場合または身体に後遺障害が生じた場合もしくはその結果特定の介護状態になられた場合に見舞金（保険金）を受け取ることができます。

「犯罪被害事故」
見舞金

当金庫にて年金受給口座をご利用の方が、第三者による加害行為によってケガをされ、死亡された場合または入院された場合に見舞金を受け取ることができます。

しんきん健康ダイヤルのサービス内容

～通話料・利用料ともに**無料**でご利用が可能です！～

電話相談サービス

サービス名	サービス内容	ご利用可能な時間帯	こんなときに
健康・介護相談	健康・介護に関し、専門スタッフが相談をお受けいたします。 毎日の健康づくりや、病気の症状などについての相談、全国の医療機関の情報提供など。	24 時間 365 日	・ 1 か月に 1 ～ 2 回胸が苦しくなることがあります。 何科の病院に行けばよいでしょうか？ ・ 最近、母が認知症の症状から、物忘れがひどく、日に何度も食事の用意をさせようとします。 どのように接すればよいでしょうか？
年金相談	公的な年金に関し、社会保険労務士が電話相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10：00 ～ 17：00 (祝日・年末年始を除く)	・ 老齢基礎年金って何ですか？
税務相談	税金に関し、税理士が電話相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10：00 ～ 17：00 (祝日・年末年始を除く)	・ 生命保険金を受け取る場合には、どのような税金がかかりますか？
法律相談	法律に関し、弁護士が電話相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10：00 ～ 17：00 (祝日・年末年始を除く)	・ 子どもが離婚協議中です。 孫の親権はどうなりますか？

* 年金・税務・法律相談は、当日 10 時より先着順で予約受付を行っています。早くにご予約で一杯になり、お断りすることもありますので早めのお電話をお願いします。

* ご相談の内容やご利用の状況によっては、相談をお受けできない場合や制限させていただく場合がございます。

* 相談業務は専門の相談機関に外部委託しておりますので、信用金庫の業務、しんきん健康サポートプランの見舞金制度等についてはお答えできません。ご照会は当金庫までご連絡ください。

* 当サービスは予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

電話による情報提供サービス

サービス名	サービス内容
全国の医療機関情報	ご希望の地域の病院・診療所を検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。) 病院・診療所や専門病院・人間ドックなど。
介護情報	ご希望の地域の介護事業者などを検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。)

* 当サポートプランにおけるサービスは共栄火災海上保険株式会社および同社の業務提携先から提供いたします。サービス内容についての責任は当金庫では一切負いかねますのでご了承ください。

しんきん健康ダイヤル ご利用方法のご案内

～通話料・利用料ともに**無料**でご利用が可能です！～

見舞金制度は裏面をご覧ください



●電話相談サービス

サービス名	サービス内容	ご利用可能な曜日・時間帯
健康・介護相談	健康・介護に関し、専門スタッフが相談をお受けいたします。毎日の健康づくりや、病気の症状などについての相談、全国の医療機関の情報提供など。	24 時間 365 日
年金相談	公的な年金に関し、社会保険労務士が電話相談をお受けいたします。	毎週 火・水・木曜日 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
税務相談	税金に関し、税理士が電話相談をお受けいたします。	毎週 水曜日 10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
法律相談	法律に関し、弁護士が電話相談をお受けいたします。	

* 年金・税務・法律相談は、当日 10 時より先着順で予約受付を行っています。早くにご予約で一杯になり、お断りすることもありますので早めのお電話をお願いします。

* ご相談の内容やご利用の状況によっては、相談をお受けできない場合や制限させていただく場合がございます。

* 相談業務は専門の相談機関に外部委託しております。しんきん健康サポートプランの見舞金制度等についてはお答えできません。

* 当サービスは予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

●電話による情報提供

サービス名	サービス内容
全国の医療機関情報	ご希望の地域の病院・診療所を検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。) 病院・診療所や専門病院・人間ドックなど。
介護情報	ご希望の地域の介護事業者などを検索し、情報を提供いたします。(提携施設はございません。)

見本

しんきん健康ダイヤルのご利用方法

まずは下記の無料ダイヤルにお電話ください。

* 年金受給口座を他の金融機関に移された場合には、当サービスのご利用はできません。



はい、
しんきん健康ダイヤルです。



しんきん健康サポートプランの会員です。



どちらの信用金庫に
口座をお持ちですか？



〇〇信用金庫です。



どのような
ご相談でしょうか？



〇〇相談を利用したいです。

通話料・利用料ともに無料 **0120-650-310**

* しんきん健康ダイヤルにおけるサービスは共栄火災海上保険株式会社および同社の業務提携先から提供いたします。サービス内容についての責任は当金庫では一切負いかねますのでご了承ください。

〇〇〇〇信用金庫

見舞金制度で利用方法のご案内

～お客様のご負担なくご利用が可能です！～

*当金庫にて年金受給口座ご利用の方全員を対象としておりますが、お客様のご都合により、見舞金制度へのご加入を希望されない場合には当金庫までご連絡ください。

「交通事故」 見舞金

当金庫にて年金受給口座をご利用の方が、交通事故や乗り物の火災等によりケガをされ、死亡された場合または身体に後遺障害が生じた場合もしくはその結果特定の介護状態になられた場合に見舞金(保険金)を受け取ることができます。

*当金庫と共栄火災海上保険株式会社の間で、交通事故傷害保険(死亡保険金および後遺障害保険金のための支払特約・介護保険金支払特約付帯)の保険契約を締結しています。

●見舞金(保険金)をお支払いする場合

年金受給者の方が、次の事故によるケガがもとで死亡または身体に後遺障害が生じた場合、もしくはその結果、介護状態になられた場合、見舞金(保険金)をお支払いします。



●見舞金(保険金)をお支払いできない場合

年金受給者の方が、自殺・けんか・犯罪行為によるケガ、自動車等の無資格・酒気帯び運転によるケガがもとで死亡または身体に後遺障害が生じた場合、もしくはその結果、介護状態になられた場合など、見舞金(保険金)をお支払いできない場合がございます。詳しくは、事故が起きた場合に、当金庫の窓口にご相談ください。

「犯罪被害事故」 見舞金

当金庫にて年金受給口座をご利用の方が、第三者による加害行為によってケガをされ、死亡された場合または入院された場合に見舞金を受け取ることができます。

*当金庫と共栄火災海上保険株式会社の間で、約定履行費用保険(顧客サービス補償費用保険特約条項付)の保険契約を締結しています。

●見舞金をお支払いする場合

年金受給者の方が、第三者の故意による加害行為によるケガがもとで死亡または入院された場合、見舞金をお支払いします。ただし、警察署に届け出た場合に限りです。



●見舞金をお支払いできない場合

年金受給者の方が、犯罪行為・闘争行為によるケガなどがもとで死亡または入院された場合など、見舞金をお支払いできない場合がございます。詳しくは、事故が起きた場合に、当金庫の窓口にご相談ください。

見舞金制度のご利用方法

もしも事故が起きた場合には、すみやかに当金庫の窓口にお知らせください。

*事故のお知らせが遅れますと、見舞金(保険金)が削減される場合がありますので、ご注意ください。

当金庫の窓口から保険代理店経由にて共栄火災海上保険株式会社に事故通知の連絡をいたします。その後、共栄火災海上保険株式会社より年金受給者・親族もしくは法定相続人に見舞金(保険金)の請求に必要な書類が送付されますので、折り返し共栄火災海上保険株式会社に書類をご提出ください。

●見舞金制度についてのご照会は当金庫までご連絡ください。しんきん健康ダイヤルではお答えできません。